

公教育の「本質」から 未来の教育を構想する

苫野一徳(熊本大学／哲学・教育学)

教育構想・実践における「哲学」の重要性

哲学とは、

「**本質洞察**」に基づく「**原理**」の提示

* そもそも公教育とは何か？ どうあれば「よい」と言えるのか？

* ではそのような教育をどう構想・実践できるか？

→ 共通了解可能な「本質」「原理」が明示されなかったがゆえに続いてきた、様々な「信念対立」。

そもそも公教育とは何か？



各人の「自由」および社会における「自由の相互承認」の「教養＝力能」を通じた実質化

→全ての子どもに、「自由の相互承認」の感度を育むことを土台に、「自由」に生きるための力を育む。

「自由の相互承認」の原理

- 1万年におよぶ人類の命の奪い合いの歴史
- 250年前、ルソーやヘーゲルら近代哲学者たちが、これを終わらせるための「原理」をついに提示。
- なぜ人間だけが戦争をなくせないのか？
- それは、人間だけが「自由」への欲望を持っているからだ！（哲学的本質洞察）
- ではどうすれば「自由」をめぐる戦いをなくすことができるのか？

「自由の相互承認」の原理

「自由を求める万人の万人に対する戦い」でも、
一部の間人が大多数の間人の「自由を抑圧
し統治する」のでもなく…

→互いが互いに対等に「自由」な存在であるこ
とを、まずは承認し合うこと。それをルールと
した社会を作ること。

→「自由の相互承認」の原理に基づく社会設計

「自由の相互承認」の実質化

(1) 法

法によって、すべての市民が対等に「自由」な存在であることをまずルールとして保障

→しかしそれだけでは全く十分ではない。

→どれだけルールが設定されても、各人に「自由」になるための力、および「自由の相互承認」の感度が育まれていなければ、法は絵に描いた餅に過ぎない。

「自由の相互承認」の実質化

(2) 公教育

法によって保障された「自由」と「自由の相互承認」を、公教育が現実のものとして実質化する。

→各人に「自由」になるための力能を保障

→各人に「自由の相互承認」の感度を育む

公教育の「正当性」の原理

「一般福祉」の原理

→「自由の相互承認」の原理に基づく限り、教育政策は、一部の人だけの「自由」の実質化ではなく、すべての人の「自由」の実質化に寄与する限りにおいて正当性を持つ。

原理から実践へ

公教育の「本質」「原理」が明らかになってはじめて、「ではどうすればそれを実現できるか？」を考え合うことができるようになる。

Cf. 目的と手段を取り違えない(工藤勇一校長)

原理から実践へ (今後15～20年、50年後のビジョン)

教育の力
苦野一徳

すべての
子どもに
〈生きる力〉を



1. 現代において「自由」に生きるための力は何か？
2. それはどうすれば育めるか？
3. 「自由の相互承認」の感度はどうすれば育めるか？
4. 「一般福祉」を促進する教育行政のあり方は？

(1)現代において 「自由」に生きるための力は何か？

産業主義時代における、
「決められたことを決められた通りにする力」から、

ポスト産業主義時代における、
「自分(たち)なりの問いを、自分(たち)なりの仕方、自分(たち)なりの答えにたどり着く探究する力」へ。

Cf. 「50センチ革命」を起こすチェンジ・メイカー

→「求められる人材」と言うより、各人が「自由」になるための力能と考える必要。

(2)それはどうすれば育めるのか？

「みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で学んでいく学び」から、

「学びの個別化・協同化・プロジェクト化の融合」へ

学びの個別化

- 人それぞれ、興味・関心や学びのペース等が異なっているということを大前提に。
 - 「みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で」のシステムが構造的に生み出してしまう「落ちこぼれ・吹きこぼれ」問題。
 - 進度、時間割、教材等の個別化へ。
Cf. 学習者が自ら学びを選び取れる、学習者中心のConnectedな教育社会システム
- ただし、単なる「個別化」は「孤立化」を生む。よりダイナミックな学びの環境を整えるため、「個別化」と「協同化」の融合が必要。

学びの「協同化」

- ゆるやかな協同性に支えられた「個」の学び（必要に応じて、必要な人と、人間関係の濃淡を超えて教え合い学び合える学びの環境）。
- 学力保障の観点から見た意義。
- 「相互承認」の感度を育むという観点から見た意義。
→「困った時には人の力を借りられるんだ」「私も誰かの役に立てるんだ」

学びの「プロジェクト化」

- カリキュラムの中核を「プロジェクト」「探究」に。
(時間で言うと、小学校でも5~6割?)
- 「出来合いの答え」ばかり学ぶのではなく、「自分(たち)なりの問い」を立て、「自分(たち)なりの答え」にたどり着く学びが根本的に重要(失敗経験もまた重要)。
- 「共同探究者」「探究支援者」「ジェネレーター」としての教師。(教師が答えを持っていて、生徒がそれを取りに行くという学習ゲームからの転換)

(3)「自由の相互承認」の感度は どうすれば育めるか？

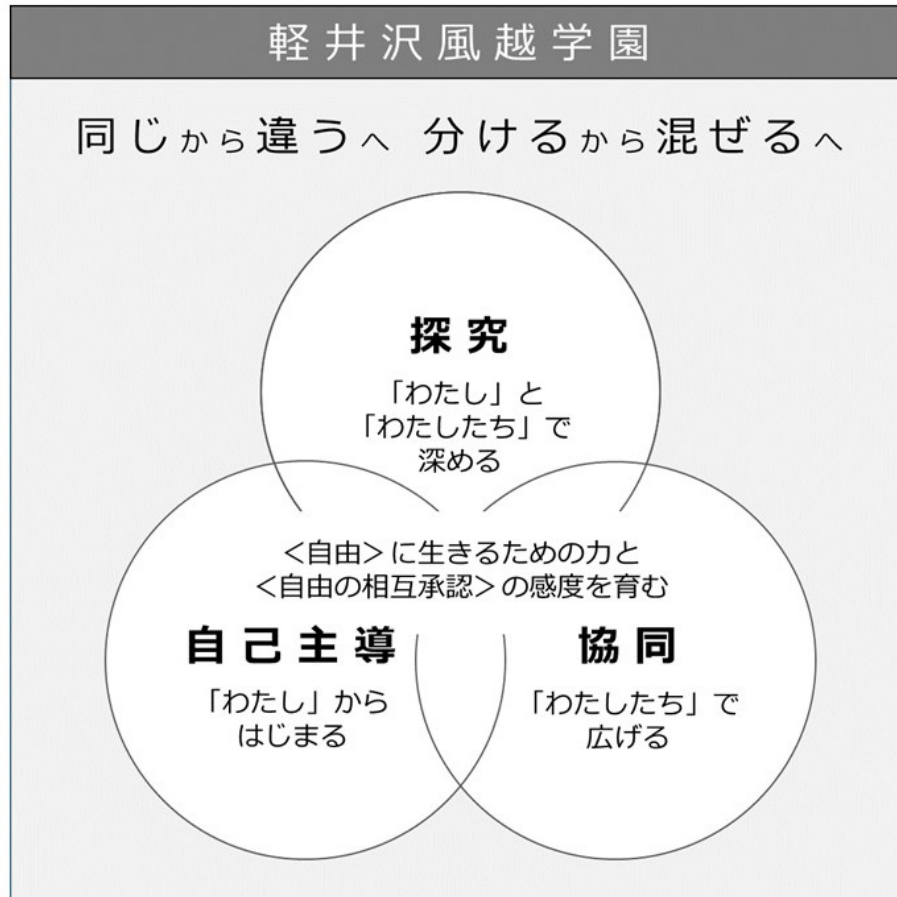
同質性の高い学校・学級空間を、

多様性がごちゃまぜの、人間関係の流動性の
高い空間へ

多様性がごちゃまぜの学校空間

- 画一カリキュラム・一斉授業に最適化するように作られた学年学級制。(個別化すれば必要がなくなる)
- 同調圧力、いじめ、空気の読み合い等の問題。(相互承認ではなく、時に相互牽制や相互不安の空間に)
- マルチエイジのグループ編成／校種を超えた空間／地域の人たちも混ざり合う／障害のあるなしも混じり合う／異文化・異世代が混じり合う(分断し、知り合う機会を奪えば、承認し合う機会も奪われてしまう)
 - 統廃合するのではなく、**多様性がごちゃまぜのラーニングセンター**に。
 - 複式学級の可能性。

「実装」へ



2020年、幼・小・中「混在」校、
「**軽井沢風越学園**」を設立準備中。

「新しい普通」の学校のモデルを示
すことを目指す。

【共同発起人】

本城慎之介（元楽天創業副社長）

岩瀬直樹（元小学校教諭・元東京
学芸大学准教授）

苫野一徳（熊本大学准教授）

教育構想において最も重要なこと

常に「原理」(目的)に立ち返る！

そもそも教育は何のため？

→すべての子どもの「自由」と、社会における「自由の相互承認」の実質化のため。

→教育行政は、「一般福祉」に資する限りにおいて正当性を持つ。